

退職者優遇金利定期預金

令和6年度
令和7年度
に退職された
組合員限定

預入期間 1年/自動継続

預入期間 3年/自動継続

年利 **1.10%**
(税引後:0.876%)

年利 **1.30%**
(税引後:1.035%)
【令和8年4月22日現在】

募集期間 令和8年5月7日(木)～令和9年3月31日(水)
ご対象者 令和6年度及び令和7年度に退職された方
預入期間 1年・3年
預入金額 100万円以上ご退職金支給額まで
※原則、新たに当組合にお預入れいただくご資金が対象となります。



三職信 HP はこちら↑

☆下記お申込書にご記入のうえ、当組合店頭、郵送、FAXにてお申込ください。詳細については裏面をご覧ください。

三重県職員信用組合 TEL:059-228-5205 FAX:059-228-3700

退職者優遇金利定期預金 新約申込書(入金票)

三重県職員信用組合あて

顧客番号 科目-口座番号 先日付・起算日 出入区分 取引金額 取引区分 コード オペ No. 機番一通番 処理日 時 分

氏名 生年月日 担当 現金

定期

○太線の中だけご記入ください。(フリガナを)

おとこ	〒 -	金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
フリガナ		金額の頭に×マークをおつけください。									
おなまえ		預入期間	1年・3年								
生年月日	□昭和4 □平成5 □()	種類	通帳式・証書式								
(現職時の)職員番号		継続方法	元利金継続								
ご退職年月日	令和 年 月 日	組合使用欄	検印	作成	受付						
電話番号 (携帯)		顧客番号									
電話番号 (ご自宅)		口座番号	1年(スーパ)620116・3年(スーパ)620136								
		取引時確認済・記録書作成	1年(大口)680116・3年(大口)680136								
		預入方法	店頭・振込	TEL							

○当組合が定めた規定を契約内容とするこの預金の口座開設を申し込みます。
○この申込みにあたり、預金取引が当組合が定めた規定により取り扱われることに同意します。
○本申込書提出後、当組合の承諾により契約が成立するものとします。

－ご利用いただける方－

☆令和6年度及び令和7年度に三重県・三重県警察・外郭団体等を退職され、退職金を受け取られた組合員さまがご利用いただけます。

※組合員でないお客さまはご利用いただけません。

☆ご本人さま名義に限ります。

－FAX/郵送でのお申込方法－

- ① 退職者優遇金利定期預金新約申込書を、FAX もしくは郵送にてお送りください。
※お申込書は当組合ホームページからもプリントできます。
- ② お申込書が当組合に到着次第、確認のお電話をさせていただきます。
- ③ 当組合からの電話連絡後、ご預金額を振込用紙にて当組合にお振込みください。
百五銀行窓口からのお振込みの場合、当組合所定の振込用紙をお使いいただくと、振込手数料は当組合負担となります。また、窓口で 14:00 までに手続きしていただきますと、当日入金となります。
※百五銀行以外の金融機関からお振込みいただく場合は、事前にご相談ください。
- ④ お振込みの確認後、電話でご連絡いたします。
出来上がった通帳又は証書をご自宅に書留にて郵送いたします。
※店頭でも随時お申込を承っております。お急ぎの方は店頭までお越しください。

－商品の特徴－

☆預入総額がご退職金の範囲内となるまで、何度でもお預け入れいただけます。他金融機関から預け替えも可能です。

☆満期後もおトク！ 初回満期後は、組合員さま向けの有利な金利(とくとく定期)にてお預かりいたします。

- 本商品は、スーパー定期または大口定期預金(元利自動継続型)です。
- 本商品は当組合の都合により内容の変更、取扱いの中止を行うことがあります。
- 当組合定期預金からの預け替えは対象外となります。
- 特別金利での優遇金利は初回満期日までの適用となります。満期後は、店頭表示のスーパー定期預金または大口定期預金の金利となります。
- 満期前に解約される場合は、当組合所定の中途解約利率でお支払いします。
- 金利は税引前であり、利息には 20.315% (復興所得税 0.315%含む)の税金がかかります。
- この預金は、預金保険制度の保護対象で、同保険制度の範囲内(お一人様元本 1,000 万円までと、その利息)で保護されます。